

介護保険制度の見直し等について

< 提案・要望先 > 厚生労働省

< 提案・要望内容 >

高齢化の進展や制度の定着に伴い、介護サービス利用者の増加とともに、介護給付費も増加しており、県や市町村など地方公共団体の財政圧迫をはじめ、様々な制度運用上の課題も生じてきております。また、団塊の世代すべてが後期高齢者となる 2025 年に向け、高齢社会を支える人材や施設の不足も喫緊の課題となっております。

このような状況を踏まえ、介護保険制度をより持続可能なものとするため、地方の意見を聴き、それを適切に反映させるよう下記のとおり要望いたします。

記

- 1 将来にわたる介護保険制度堅持のため、全国レベルでの自立支援・重症化防止施策の構築や、介護サービスの適切な利用の徹底など介護給付費の適正化を強く推し進めるとともに、今後、高齢者数の増加や在宅医療と介護の連携の推進等に伴い、介護給付に係る需要がさらに増大し、給付費の急激な増嵩が見込まれる際は、被保険者や地方の負担増につながらないよう十分な財政措置を講ずること。
- 2 介護人材の不足が課題となっている中、地域医療介護総合確保基金(介護分)について、地域の実情に応じて、柔軟に活用できるよう見直しをするとともに、将来にわたり十分な財源を確保すること。
また、次期介護報酬の改定においても、介護職員処遇改善加算を継続するとともに、事業者が従業員の処遇改善に向けた取組を実行しやすくするために介護職員処遇改善加算については、職種間の賃金バランスが保たれるよう介護職員以外の職員にも対象を拡大すること。
- 3 ユニット型特別養護老人ホームは、多床室に比較してより多くの介護職員を必要とするため、ユニットケアが適切に運営できるよう実態に見合う介護報酬に見直すこと。